

## 「虎」の名をもつ動植物

令和4年の干支は「寅」です。動物の「虎」は、日本に生息していませんが、中国など大陸からの影響を受け、日本の歴史にも古くから登場します。奈良県の高松塚古墳やキトラ古墳（7世紀末〜8世紀初頭ごろ）の壁画には、神獣の二つに黒色のしま模様のある「白虎」が描かれています（写真①）。また、歴史書『続日本紀』には、715年の詔に、六位以下の官人が日常的に虎豹・龍の皮を飾ることを禁じ、朝廷の儀式に参加するときには使用を許すとあります。当時の日本では「虎」が特別な存在で、権力や護身の象徴であったことがうかがえます。

ところで、動植物の名称に「虎」の字の付くものがあります。

「大虎杖」は、「オオイタドリ」の漢字表記です（写真②）。この植物は、各地で山菜や薬草として利用されてきました。市内でも山野や土手に群生しています。イタドリの漢字表記「虎杖」は、一説に茎が虎の模様に見えるためと言われています。また、和名「イタドリ」の諸説の一つには、傷薬の「痛み取り」から転じたという説もあります。オオイタドリが道端で繁茂する様子は、虎の勢いを感じさせます。

「獵虎」は、「ラッコ」の漢字表記の一つです（写真③）。ラッコの名称はアイヌ語に由来すると考えられています。アイヌのユーカラで「虎杖丸

の曲」と和訳される英雄叙事詩には、「石狩の河口に黄金のラッコが出没する。」というくだりが出てきます。野生のラッコの生息域は北太平洋沿岸で、最近では北海道東部沿岸でもよく目撃されていますが、石狩湾沿岸では知られていません。生息域ではない石狩川河口に黄金のラッコが現れるユーカラが誕生した背景には、中近世でもラッコ皮の価値が高かったからという研究者もいます。

「虎」という動物は、私たちの日常ではあまり身近な存在ではないかもしれませんが、ただけに性格や、しま模様の特徴的な姿は、長い歴史の中で護身の象徴とされ、動植物の名称の表記に用いられるなど、人と虎との深い関係性がうかがえます。寅年にあやかり、この一年が無病息災でありますように！（荒山千恵）



写真① 国宝キトラ古墳壁画の白虎  
（写真は一部分）〈国（文部科学省所管）〉  
〈画像提供：奈良文化財研究所〉



写真③ ラッコ／獵虎（北海道東部沿岸 2020年）  
〈根室市歴史と自然の資料館 外山雅大学芸員撮影〉



写真② オオイタドリ／大虎杖（石狩市内）



石狩市学芸員  
荒山千恵 Chie Arayama

専門分野は考古学。北海道での遺跡発掘調査をはじめ、出土した木の道具、音の考古学などの研究を行う。

# 募 集

## 市営・単身者住宅入居者

**募集団地** 市営住宅:本町団地1戸(2DK・親船)、新別狩東団地1戸(2LDK・厚田)  
**案内書配布期間** 4(火)～  
**配布場所** 建築住宅課、各支所、各コミセン、本町簡易郵便局  
**申込期間** 11(火)～13(木)  
 ※これまで応募のなかった住宅(親船・厚田・浜益)は随時募集中。詳細は要問合せ  
**申込・問合せ** 建築住宅課 ☎72・3144

## 自衛官

**種目** ①自衛官候補生(任期制自衛官)  
 ②陸上自衛隊高等工科学校生徒  
**応募資格** ①採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方  
 ②4/1現在中学校卒業(見込み含む)～17歳未満の男子  
**申込期限** ①通年  
 ②14(金)必着  
**試験日** ①受け付け時にお知らせ  
 ②1次試験:22(土)・23(日)のいずれか  
**申込・問合せ** 自衛隊札幌地方協力本部 江別地域事務所 ☎011・383・8955  
 ※平日9時～17時

## 施設定期使用の申請

**施設** ①学び交流センター(花川北3・3)  
 ②カルチャーセンター(花川北1・6 紅南小学校内)  
**対象** 市内で活動する団体・サークルなど  
**使用期間** 4/1～R5/3/31  
**申込方法** 申請書を提出(①は学び交流センター、②は市公民館で配布・受け付け)  
**申込期間** 4(火)～21(金)  
**申込・問合せ**  
 ①学び交流センター ☎74・8889  
 ②社会教育課 ☎72・3173

## オンラインマナーバ

オンラインの無料学習支援です。教員を目指す大学生が分かりやすく教えます。  
**対象** 市就学援助対象の中中学生  
 ※対象外の中中学生も応相談  
**日時** 平日19時～21時(この間で1時間を1回として、1人週2回参加可)  
**定員** 20人(申込順)  
**そのほか** タブレット・通信環境は無料貸し出し可  
**申込・問合せ** NPO法人こども・コムステーション・いしかり  
 伊藤さん ☎080・5838・8914  
 ☒comstation@ray.ocn.ne.jp

## 市作成の印刷物への有料広告

令和4年度の石狩市納税通知書などの発送用封筒に掲出する広告を募集します(申込順、ただし同着の場合は最終的に抽選)。  
**規格** 窓あき封筒の裏面 各1枠  
**申込期限** 18(火)



詳細は、市HPをご覧ください▶

納税通知書の内容	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	個人市民税 (普通徴収)	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料
発送数(予定)	25,000通	17,000通	13,000通	12,000通	11,000通	20,000通
広告掲出料	104,000円	71,000円	54,000円	50,000円	46,000円	81,400円
掲出寸法	5.8cm×18cm	7.1cm×18cm	7.1cm×18cm	5.8cm×18cm	5.8cm×18cm	5.8cm×18cm
発送時期(予定)	5月			6月	7月	6月
申込・問合せ	税務課			国民健康保険課		高齢者支援課
	☎72・3120	☎72・3119		☎72・3123	☎72・3125	☎72・6121

## 石狩市行政改革大綱の策定について

この大綱は、令和4年度～8年度の間、石狩市の行政改革を進めるに当たり、「市民サービスの向上とその達成のための行政運営の効率化」を目指す取り組みを定めるものです。



**意見の募集期間** 14(金)～2/14(月)  
**意見の提出方法** 氏名、住所、連絡先を明記の上、持参・郵送・ファクス・メール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます  
**意見の提出先** 企画課(〒061-3292 花川北6・1・30・2 市役所3階)  
 ☎74・5581 ☒kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp  
**意見の検討結果** 3月中旬に公表予定  
**問合せ** 行政管理課 ☎72・3159  
 ※詳細は市HP、あい・ボード、市情報公開コーナー(市役所1階)、市民図書館、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください




## 審議会などの委員

- 【①手話基本条例推進懇話会】**  
 石狩市手話に関する基本条例に規定する施策の推進方針の内容について、意見交換や検討をします。  
**応募資格** 市内在住または通勤・通学し、4/1現在18歳以上で、平日に年4回程度開催の会議に出席できる方
- 【②障がい者福祉計画策定委員会】**  
 障がいのある方の権利擁護と暮らしやすいまちづくりを進めるための計画を検討します。  
**応募資格** 市内在住または通勤・通学し、4/1現在18歳以上で、平日昼間に年1回程度開催の会議に出席できる方
- 【③男女共同参画推進委員会】**  
 男女共同参画計画の効果的な推進方法や男女共同参画関連事業などを検討します。  
**応募資格** 市内在住または通勤・通学し、4/1現在20歳以上で、平日夜間に年2回程度開催の会議に出席できる方

- 【共通事項】**  
**募集人数** ①2人 ③3人  
**任期** 4/1～①2R6/3/31 ③R7/3/31  
**そのほか** 報酬と交通費を支給。託児制度(費用の一部助成)あり  
**申込方法** 申込書に必要事項を記載し、郵送・ファクス・メールのいずれかで提出  
 ※申込書は担当課、あい・ボード、市HPから入手可  
**申込期限** 2/11(金・祝)  
**申込・問合せ**  
 ①② 障がい福祉課  
 (〒061-3216 花川北6・1・41・1)  
 ☎72・3194 ☎75・2270  
 ☒syougais@city.ishikari.hokkaido.jp  
 ③広聴・市民生活課  
 (〒061-3292 花川北6・1・30・2)  
 ☎72・3191 ☎72・3199  
 ☒seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

## 3月号の原稿締切日は31月です

申込書 秘書広報課、各支所、市公民館  
 ※市HPから入手可  
**申込方法** 秘書広報課へ持参(開庁日)、郵送、ファクス、メールのいずれか  
 ※宛先は裏表紙をご覧ください  

**必ず連絡先を明記してください。「会員募集」は申込順、掲載は年1回です。**